

福祉医療費受給者証の更新のお知らせ

重度の福祉医療費受給者証をお持ちの方は更新が必要となります。9月中旬に郵送する申請書等に必要事項を記入し、更新の手続きを行ってください。母子家庭・父子家庭の福祉医療費受給者証をお持ちの方の更新手続きにつきましては10月広報にてご案内いたします。

日時 9月20日(金) 8:30～20:00
9月24日(火)～30日(月)
8:30～17:30(土日祝は除きます。)

場所 住民保険課 保険年金係(②番窓口)

持ち物

- ・申請書
- ・福祉医療費受給者証
- ・印鑑(朱肉を使うもの。)
- ・受給者の方の健康保険証のコピー(申請書の記載と異なる場合)
- ・受給者および配偶者・扶養義務者の方の個人番号が分かるもの
- ・受給者の方の身分証(運転免許証等)

住民保険課 ☎27-0174

スマートフォンによる収納サービスの一部変更について

スマートフォンアプリによる町税などの収納サービスで、Yahoo!JAPANによるヤフーアプリは9月29日に終了します。

9月30日以降はPayPayアプリに引き継がれてご利用いただけます。



Yahoo!JAPAN
ヤフー公式アプリ



PayPayアプリの
ダウンロードページ



PayPayアプリ



PayPayに関する
ガイドページ

税務課 ☎27-0173

神戸町消防団だより



今回からは、神戸町の防災のために日々、活動している消防団員の紹介をします。消防団は4つの分団で編成されており、今月は第1分団の紹介をします。

- ①分団長(選出区・団歴・ひとこと)
- ②管内地区(順不同)
- ③分団紹介
- ④町民の皆様へメッセージ

- ①分団長：多賀久人(横町区選出 団歴:7年目)
私を筆頭に第1分団一丸となって神戸町の防災活動に励んでおります。
- ②井田・宮町・本町・鍛冶屋町・川西・下新町・上新町・横町・福井・三津屋・昭和町・起・栄町・新和・あさひ町・幸町
- ③第1分団は楽しい消防をモットーに活動しております。消防団に入らなければ出会う事の無かったであろう仲間たちと、大変な消防団活動をどうすれば楽しく、意義のある活動に出来るかを考え、活動をしています。楽しいことばかりではありませんが、共に楽しく成長していける組織でありたいと考えております。
- ④各地区よりお預かりした団員の皆さんを有事の際に活躍できる人材へと育てる為日々訓練を行っております。消防団活動へのご理解・ご協力よろしく申し上げます。



▲第1分団の皆さん



▲水防訓練の様子